

令和4年度 第4回仁淀川町農業委員会定例総会会議録

1. 令和4年度第4回仁淀川町農業委員会定例総会を令和4年11月28日仁淀川町仁淀多目的研修集会施設3階ホールに召集する。

農業委員定数 14名 現委員 13名

農地利用最適化委員 7名 現委員 7名

2. 出席委員 12名

欠席委員 1名

農地利用最適化委員 5名

欠席委員 1名

(事務局) 6名

3. 議案

議案第8号…農地法第3条の規定による許可申請の審議について

その他

開会 午後4時00分

事務局(●●) 令和4年度第4回農業委員会定例総会の開会宣言

本日の農業委員会出席数は18名、内農業委員の出席数は12名で在任委員は14名で過半数に達しており会は成立

会長 挨拶

本日の署名委員(12番 ●● ●●委員 13番 ●● ●●委員)を指名し、議案の審議に入る。

議案第6号

(農地法第3条の規定による許可申請の審議について)

(1)

○受付第21号(所有権移転)

[事務局 ●●説明]

譲渡人は、高知市●● ●●番地● ●●●・●●号

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地●

●● ●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●番 面積 314 m²

合計面積 314 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農業委員 ●● ●●委員〕

11月22日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第22号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番●地

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地●

●● ●●さん、 ●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 19 m²

合計面積 69 m²、地目は台帳・現況とも畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

11月18日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後3年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が10アールに達し

ていることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 23 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん、●●歳、農業

土地の所在は、●●字●● ●●番●

面積 484 m²

●●字●● ●●番●

面積 116 m²

●●字●● ●●番

面積 1,477 m²

●●字●● ●●番

面積 205 m²

●●字●● ●●番●

面積 482 m²

合計面積 2,764 m²、地目は台帳・現況ともに畑になっております。

譲渡理由は贈与となっています。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

1 1 月 1 5 日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 24 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、南国市●● ●●番地

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、京都府長岡京市●● ●●番地●

●● ●●さん、●●歳、●●

土地の所在は、●●字●● ●●番●

面積 75 m²

合計面積 75 m²、地目は台帳・現況ともに畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

1 1 月 1 7 日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 25 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、愛知県豊田市●● ●●番地●●

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地● ●●号

●● ●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番●

面積 176 m²

●●字●● ●●番●

面積 1,315 m²

合計面積 1,491 m²、地目は台帳・現況ともに畑になっております。

譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

1 1 月 1 6 日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後 3 年間以上耕作をすることを確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達し

ていることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

○受付第 26 号（所有権移転）

〔事務局 ●●説明〕

譲渡人は、大阪府交野市●● ●●番地●●

●● ●●さん、●●歳、●●

譲受人は、仁淀川町●● ●●番地

●● ●●さん、●●歳、●●兼農業

土地の所在は、●●字●● ●●番● 面積 172 m²

●●字●● ●●番 面積 239 m²

●●字●● ●●番 面積 381 m²

●●字●● ●●番● 面積 149 m²

地目は台帳が田、現況が畑になっております。

●●字●● ●●番 面積 360 m²

●●字●● ●●番● 面積 363 m²

地目は台帳、現況ともに畑になっております。

●●字●● ●●番 面積 102 m²

●●字●● ●●番 面積 132 m²

地目は台帳が田、現況が畑になっております。

●●字●● ●●番● 面積 74 m²

地目は台帳、現況ともに畑になっております。

合計面積 1,972 m²。譲渡理由は売買となっています。

〔地区担当農地推進委員 ●● ●●委員〕

1 1 月 1 4 日に事務局と現地確認を行いました。

1. 現地は、農地であることを確認。
2. 権利を取得する●● ●●さんは取得後 3 年間以上耕作を確認しました。
3. 権利を取得する●● ●●さんは、農業経営に必要な農作業に従事することを確認。
4. 権利を取得する●● ●●さんは、取得した農地の周辺農地に営農上悪影響を及ぼさないことを確認。
5. 権利を取得する●● ●●さんは、取得後において農地の合計面積が 1 0 アールに達していることを確認。

以上により、この所有権移転は問題ないと思います。

この件については、全員賛成により許可と決定する。

その他

- ・令和4年度 農業委員会上期報酬の件
- ・農地現地確認アプリについて

以上で令和4年度第4回農業委員会を閉会する。

閉会 午後4時30分

上記の会議の次第は、事務局職員●●が記録したもので、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

署名委員 ●● ●●

署名委員 ●● ●●